

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
1	居場所づくり	子どもの居場所づくり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例に基づき子どもの居場所づくりを図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。			●		①プレーパーク参加者数 ②実施回数	①3,000人 ②164回	①4,400人 ②165回	A	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。また、R6から「学校プレーパーク」を開始する。子どもが参加しやすい学校の運動場でプレーパークを実施して、地域・学校・市民活動団体の連携を図る。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行った。また、令和6年度に「学校プレーパーク」を開始。子どもが歩いて行ける身近な学校で実施することで、参加者数の増加につながった。
2		地域学校協働活動推進事業（県補助事業）	地域教育連携室	各地区コミュニティが中心となり、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の新・放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室（寺子屋）を行う。放課後児童クラブ（学童保育）との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う。			●		①放課後子ども総合プラン事業開催地区数 ②放課後子ども総合プラン事業参加者数	①12地区 ②8,500人	①12地区 ②9,112人	A	より多くの子どもたちが放課後子ども教室（寺子屋）に参加できるよう、広報活動や学習・体験の充実を図る。また、地域学校協働活動推進員や協働サポーターへの研修、情報交換会等の充実や活動の支援を通じて、社会全体で子どもたちを育てていくよりよい環境を整備する。	地域学校協働活動推進員の研修会や、情報交換会で実践事例の交流を行ったり、活動の支援を行ったりした。その中で、推進員が新たな取り組みに挑戦する姿が複数見られ、昨年度より多くの子どもたちが放課後子ども教室（寺子屋）に参加できるようになった。また、1月には「小中一貫コミュニティ・スクールでつながろう」と題し、市民向けの講演会を宗像ユリックスハーモニーホールで開催した。ハーモニーホール前ホワイエでは、学園毎の取組展示や成果物の販売を実施し、多くの保護者や地域住民にその魅力を伝えることができた。
3	子どもの権利啓発	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	市民に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。			●		子ども基本条例の認知度（市民アンケート結果）	40%	32%	B	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。	11月を中心に市広報紙記事掲載、パンフレットの配布、むなかた子ども大学での説明、「子ども支援ボランティア養成講座」等の取組を通じて、条例周知、権利啓発を行った。市広報紙に、むなかた子どもの権利相談室はぴくろ実行委員が作成した「みらいのむなかたマップ」や中高生の意見表明についての特集を掲載し、周知を行った。
4		子ども育成推進事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。			●		将来の夢、目標を持っている中学生の割合（学習意識調査結果）	75%	69%	B	令和6年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図る。また、子どもの意見表明、施策への反映の機会を提供し、将来の夢を持つ子どもの育成を図る。	令和6年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校で子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図った。城山中学校では宗像市子ども計画についての授業が行われ、9年生全員から市に対して、計画内容についての意見が提出されたため、すべての意見に対して回答を行った。
5		子どもまつり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例の「子どもの権利」を保障し、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通じて、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子どもの豊かに育つ権利、意見を表明する権利などの保障を図る。			●		子どもまつり実行委員（参加団体）の数					
6	グローバル化に対応する支援	グローバル人材育成事業	地域教育連携室	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、グローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を多くの市民が身に付けることができるように、グローバル人材育成や国際交流などの知識や経験を有する民間企業や市民活動団体等と連携した事業を推進する。また、市内在住外国人の生活や学習を支援する。			●		①多文化理解に関する項目の肯定回答の割合（事業参加者アンケート） ②子ども大学協力団体数	①80% ②30団体	①85% ③45団体	A	子ども達がグローバルな考え方やコミュニケーション能力を身につける場として、大学や企業と連携し、「むなかた子ども大学」や「国際交流」の場を引き続き設定する。グローバル化が進んでいることで、外国につながる（外国籍や帰国子女等）児童生徒の数が急激に増加している。このような児童生徒が文化や言葉の壁を越えて、日本の学校や生活に馴染めるよう、日本語指導や受入れの体制を整える必要がある。	市内における外国人住民の増加に伴い、学校現場でも子どもたちの異文化理解の重要性が高まっている。そこで、ゲストティーチャーを派遣し、多文化共生について学ぶ授業を実施した。また、「むなかた子ども大学」事業では、多様な体験活動を通じて、育成が求められている「キャリアプランニング能力」の向上を目指し、年間を通してさまざまな取り組みを実施した。その成果が認められ、文部科学省と経済産業省が主催する「第13回キャリア教育推進連携表彰」にて最優秀賞を受賞することができた。



第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または 活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 (A～E)		
13	市民活動推進事業	コミュニティ協働推進課	※令和2年度にNo.12とNo.13を統合 市民活動やボランティア活動に取り組む、または興味関心のある市内外の住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っているスキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民がつくる生きがいのあるまちを創造する。 コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援する。 市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。 市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたまちづくりを行う。 2大学及び2高校との連携事業を実施する。 まちづくりを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。					①ボランティア活動者 ②子ども関連連携事業数	①1,800人 ②50件	①2,127人 ②37件	B	市内2大学・2高校・市民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業を継続して開催する。 市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子育て世代を対象とした情報を掲載し、広く発信を行う。また、紙媒体だけでなく、SNS等も活用し、より多くの対象者に向けて情報発信を行う。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償する。 地域や学校、市民活動団体など、さまざまな方面からアプローチを行い、「子ども」に関する分野のボランティア活動を推進する。	市内2大学・2高校の学生/生徒が中心となり、地域内交流を深めることを目的とした事業を、地域の市民活動団体と共に実施し、学生/生徒間だけでなく、市民との交流の場を提供した。 市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子ども向けの体験活動を実施している市民活動団体の紹介等を掲載し、広く発信を行った。また、紙媒体だけでなく、SNS等も活用し、より多くの対象者に向けて情報発信を行った。 市民活動総合補償制度により、子どもが対象となる市民活動の際の事故を補償対象とした。 地域や学校、市民活動団体など、さまざまな方面からアプローチを行い、「子ども」に関する分野のボランティア活動を推進した。	
14	人づくりでまちづくり推進事業	コミュニティ協働推進課	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。					子ども関連の人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数	-	4件	A	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。また必要に応じて、行政テーマ型で「子どもの居場所づくり事業」等の子ども関連の募集を行う。	令和6年度人まち補助金で採択された子ども関連の事業は4件(新規1件/継続3件)であった。一部事業を除き、継続的な事業展開や市との協働事業への発展など主体的な活動を実施し、協働のまちづくり/まちの課題解決への支援ができた。	
15	シティプロモーション事業	秘書政策課	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつながる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向上に繋げ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、プロモーション効果の向上を図る。都市ブランドサイトや子育て・教育サイトを活用するなど、市内外の子育て世代へのプロモーションや情報提供を強化する。					子育て・教育サイト「むむハグ」訪問者数	550,000件/ 年(前年 10%増)	445,719件	B	Instagram「むむハグ」、ママパパレポーターのHP取材記事、むなかた魅力発信アンバサダーなど多様な市民が主体となったメディアミックスでの情報発信をさらに強化する。 また、令和7年3月の市ホームページリニューアルに合わせ、HPに掲載している子育て情報のカテゴリや記事内容を精査、整理し、視認性や検索性の改善を行う。	子育てInstagram「むむハグ」投稿280件、ママパパレポーター5名のHP取材記事35件、むなかた魅力発信アンバサダー32名による投稿といった多様な市民が主体となった情報発信を行った。 また、令和7年3月の市のHPリニューアルに合わせ、子育て情報をよりわかりやすく、検索しやすく、改善を行った。	
16	定住化推進事業	経営企画課	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の充実に努め、子育て環境や教育環境、自然環境、安全安心な生活環境等、宗像市の居住環境の良さを含め「子育てしやすいまち」であることを広くPRし、若年・生産年齢人口の増加を図るため、市内の中古住宅の購入者等に補助金を交付する。					補助金を受けて市内に居住した人数	600人	201人	D	若者や子育て世帯の移住促進に向け、定住HPのコンテンツを充実や、移住フェアに参加するなど広くPRを行う。また、新たな移住施策の検討や補助金の検討も行う。	国の補助金の活用や物価高騰による影響で、申請数が減少した。 新たな補助金を開始し、関東圏・関西圏での移住フェアで既存の補助金と併せて広くPRを行った。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
17	地域で 取組む 子育て 支援	市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ推興財団が相互に負担（補助）する。 スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努める。地元の大学や民間スポーツクラブと連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットやカヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。					ニュースポーツ・体カテスト等参加者数	4,000人	4,509人	A	子ども達がスポーツを身近に感じることができるよう、ウォーキング大会の開催や、ラグビー事業の実施、さらに障がい者もスポーツに触れる機会を提供できるよう、障がい者水泳体験会や、パラバドミントン教室などの開催を検討する。 部活動改革事業で中学生のスポーツ環境の充実のため、国の実証事業を活用し、中学生のスポーツ・文化活動が充実するよう取り組む。	主催ウォーキング大会の開催や小学3～6年生の女子児童を対象とした女子ラグビー教室、小学4年生を対象としたタグラグビー訪問教室、小学5年生を対象とした海洋性スポーツ体験授業を実施し、子どもたちがスポーツを身近に感じることができるよう取り組んだ。 また、障がい者を対象とした水泳教室の実施やパラバドミントン連盟と連携した体験型授業を実施した。 部活動改革事業については、国の実証事業を活用し、主催の地域クラブ「むなかたアカデミッククラブ」の創設や小中学生スポーツ教室・大会「むなかたっ子熱くなれ」を実施した。
18		体育施設管理運営事業（体育施設管理、学校施設開放事業）	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。					体育・学校施設利用者人数	480,000人	411,302人	B	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組む。	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行った。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう必要に応じ保全改修を行った。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組んだ
19		地域青少年育成事業	地域教育連携室	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。また、子どもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。					子どもの安全安心セミナー参加者数	60人	86人	A	関係団体と連携し、横のつながりを作りたい。また、講座においては、他課と共催することで、地域青少年育成事業について多くの市民に周知啓発する。	子どもの安全安心セミナーでは「正しく知りたい『インターネットリテラシー』～大切な我が子を守るために」という題目で、保護者世代や地域住民等の参加者へ子どもとインターネットとの関わり方について学ぶ機会を提供することができた。
20		赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。					赤ちゃんの駅登録数	37カ所	36カ所	B	赤ちゃんの駅の内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	赤ちゃんの駅の内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅の登録を呼びかけた。
21		田熊石畑遺跡管理運営事業	世界遺産課	子どもの見守りやいせきんぐらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持つための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加に繋げる。					年間入園者数の総計	40,000人	41,531人	A	村っこづくり事業及び、子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「古代フェス」イベント（6月）を開催する。 また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、小学校行事（運動会等）を今後も継続実施する。	村っこづくり事業（寺子屋事業）については、保護者からのアンケート結果も好評であった。また、歴史を気軽に楽しめる「ムナカタ古代フェス」や東郷小学校運動会の開催、東郷コミセンと運動した地域こども教室の定期開催など多くのイベントを引き続き実施した。
22	学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所の運営を地区コミュニティ運営協議会へ委ねることで、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域住民で共有し、地域の教育力向上に繋げる。					新規に学童保育所運営を検討始めた地区数	1地区	0地区	E	事業に関心がある地区の相談・支援を行う。	令和8年度から開始する第6期宗像市学童保育所の指定管理指名に向けて、コミュニティ運営協議会会長会で説明を行ったが、吉武・赤間地区以外の地区からの学童保育所運営に係る相談は無かった。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または 活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 (A～E)		
23	安全・安心な まちづくり	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。					①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数 【活動指標】	①15,400人 ②150人	①15,902人 ②126人	B	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。 また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として ①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営 ②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会会員の歯科開業医が年間11日間（GW、お盆、年末年始）に当番制で応急処置を行う「歯科当番医制」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」を運営し、医療機会を確保した。
24		公共交通整備事業	都市再生課	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組む。					ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	175,750人 (令和元年度の約95%)	177,025人	A	交通結節点であるサンリブのバス停留所施設のスマートバス停化整備や、危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図る。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図る。	交通結節点であるサンリブバス停にスマートバス停を整備したことで、時刻表の視認性が向上した。また、バス停の中で整備の優先度の高いものから随時整備し安全性を確保した。 路線バスについては、夏休み期間中の小児運賃の割引など運行事業者の取組みを支援し、運行事業者と協力してチラシ回覧を行うなど、利用促進を図った。
25		公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。					公園施設等改修(修繕含む)件数	80件	123件	A	公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	定期的に行っている点検により発見した遊具や公園等の異常について修繕することにより、公園の安全安心な利用に向けた管理に努めた。
26	安全・安心な まちづくり	交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。					交通安全施設等改修(修繕含む)件数	80件	95件	A	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。	道路等の日常点検を行うことで発見した異常の対応としてカーブミラーやガードレール等の新設・更新を30件行った。
27		市民安全対策事業	危機管理課	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。					刑法犯認知件数	350件以下	349件	A	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	昨年度に引き続き、市が設置している防犯カメラの運用を行い、警察からの捜査事項照会に協力できた。また、自治会に補助する防犯カメラの補助については、1団体2台の補助を実施し防犯力向上に努めることができた。 防犯パトロールは、コミュニティ運営協議会と市で毎月第4木曜日の夕方に実施した。
28		交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。					交通死亡事故発生件数	0件	0件	A	令和5年中に高齢者が関係した交通死亡事故が3件発生したことから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。 地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	交通安全施設設置等の要望については、警察署との連携を図って推進することができた。また、コミュニティ会長を委員とした安全安心まちづくり協議会を実施しており、警察署との意見交換を行うことができています。 宗像地区交通安全協会と連携し、春と秋に1回ずつ各地区で交通安全早朝指導を実施した。
29		住宅相談事業	建築課	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。					住宅相談件数	520件	632件	A	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。	メイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に誰もがいつでも安心して相談できる、住宅に関連する相談窓口を開設した。
30		通学に関する業務	教育政策課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。					学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%	A	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集した。また、令和6年10月に道路管理者と合同点検を実施した。